



新年あけまして おめでとうございます

中部電力(株)津支店
顧問 常務取締役 支店長

高橋 仁志

会員の皆さま共々、元気
に新春を迎えることができ
ましたことを、まず心から
お喜び申しあげます。

旧年中は当社に対しまし
て、格別のご協力を賜わり
厚くお礼申しあげます。

さて昨年は一九八〇年代
暮明けの年でありましたが
わが国経済は石油価格の高
騰による原材料の値上がり
貿易摩擦による輸出産業の
伸び悩み、さらには産業界
の過剰在庫による生産調整
個人消費、住宅建設の停滞
など、全体的に沈滞気味の
なかで推移いたしました。

電気工業界におかれま
しても、材料価格の高騰、
住宅建設の低迷など厳しい
環境の中ではありましたが
皆さまの不断の努力によ
り、着実に発展されており
ご同慶の至りであります。

当社におきましては、昨
年も皆さま方への初頭の
あいさつで、電源の多様化
最も重要な年であります。
支店にとりまして、電力の
安定供給を確保するためニ
アリ、



三重県電気工業組合
三重県電気工事協力会
発行人 繁田 劍
編集責任 広報委員会

おもな内容

- 新年あいさつ……1～2
- 臨時総代会……3
- 新らしい明日を
創るために……4
- 会員異動のお知らせ……5
- 保守技術員、
更新講習会……5
- 中部経営セミナー報告
…6～8
- 電気の語源は……8
- 全国電気設備安全運動
…9
- 本部のうごき……10
- ガス爆発事故防止……11
- 第三者賠償保険について
…12
- 地区だより……12

年は、石油価格の高騰を主
因とした収支の悪化により
電気料金の改定をお願いし
需要家各位にご迷惑をおか
けしたわけでございますが
皆さま方のご支援、ご協力
により、お蔭さまで、無事
新料金に移行させていただ
くことができました。

改めてお礼申しあげる次
第であります。

イラン・イラク戦争の長
期化からくる不安定な石油
情勢、また為替レートの動
向など、不透明な材料が多
いなかではありますが、こ
のうえは一日も長く料金を
維持できるよう努力してい
きたいと考えております。

本年は当社、とりわけ当
支店にとりまして、電力の
安定供給を確保するためニ
アリ、

このため電気料金の長期
安定、資源の有効活用のた
めにも是非、原子力地点に
目処をつけなければなりま
せん。さらには燃料多様化
のため、天然ガス、石炭な
ど、石油にかかる電源の開
発と省エネルギー対策を強
力に推進していく必要があ
ります。

最後になりましたが、電
気工業界の益々のご発展
と安全を祈念いたしまして
新年のごあいさつといた
ます。



三重電気会報



年頭のごあいさつ

三重県電気工事協力会会長
三重県電気工事業工業組合理事長

田 研

謹賀新年

社団法人東海電友共済会理事長
池戸正巳

新年あけましておめでとうございます。

皆さまお元気で輝かしい新春を迎えたこととお喜び申しあげます。

昨年は80年代の輝かしい暮明けの年と希望いたしましたが、業界をとりまく経済環境の厳しさは続き、中小企業を中心とする倒産件数も異常な一年になりました。

本年も公共投資、民間投資とも少なく、特に建設関係の伸びは低迷を続けており、昨年秋には不況業種に指定されたまま新年を迎えわれわれ業界にとってもいろいろな不安定材料が多く見通しも暗い状況であります。

幸い組合の各委員会においては、この現状をよく認識され現在まで活発な諸活動を実施されていますが、皆さまも積極的なご参加を賜り共々この不透明な時期はもちろん、中小企業の特

徴であり利点である小回りのできる経営改善を図るためにも、技術営業分野の開拓を積極的にすすめ、業界の安定化を一日も早く築きたいと念願しております。

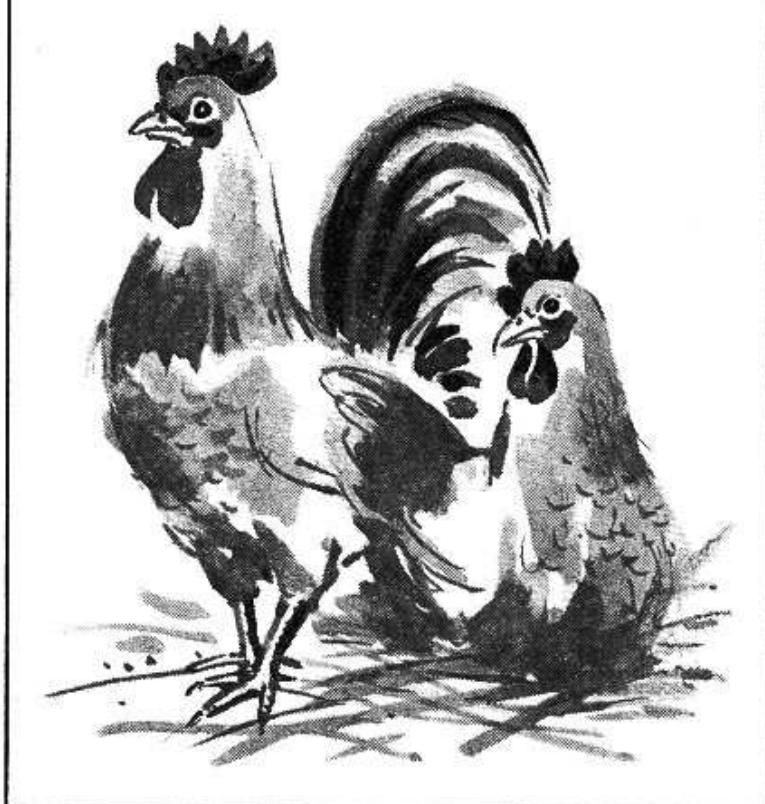
この局面打開のためにも現在推進している「共同保守管理業務」の拡大に伴う新規工事の受注、また昨年各地で実施いたしました積算講習会で習得したとおり積極的な需要家訪問による電気工事と併せて「設備工事」部門の新規開拓による収益内容の改善など、この不況の時代にこそ即応した体勢づくりが急務であると思います。

従業員の皆さまの御健勝とするものであります。年頭にあたり会員および

多い一年となるよう希望するものであります。安全を祈念いたしまして、当共済会はお陰さまでそろいぞります。内容も益々充実し、被災者を図るため、役員皆さま方のお智恵を拝借し一応の原案を得ましたので、春の総会の議を経て、労働省に認可を申請する予定でござります。

本年も景気の低迷が続くものと思われますが、電気工事業界もその例外ではなく、益々経営の危機にさらされる中にある、突發する災害や高齢化現象からくる、労働力不足等から苦々を守る、強力な機関としての共済会の使命は、より一層重大さを増すものと存じます。

皆さまのご理解と、ご協力を得まして、この種の問題での一人の落伍者もない、万全の策を樹て、ご期待に副うべく努力する事をお約束申しあげまして、新年の賀に代えさせていただ



このように先行き不安定な時こそ、一層の団結力を發揮し、より経営の安定化と技術の向上に努めることを一日も早く脱皮して、幸

見通しも暗い状況であります。

皆さま方のご理解と、ご協力を得まして、この種の問題での一人の落伍者もない、万全の策を樹て、ご期待に副うべく努力する事をお約束申しあげまして、新年の賀に代えさせていただ

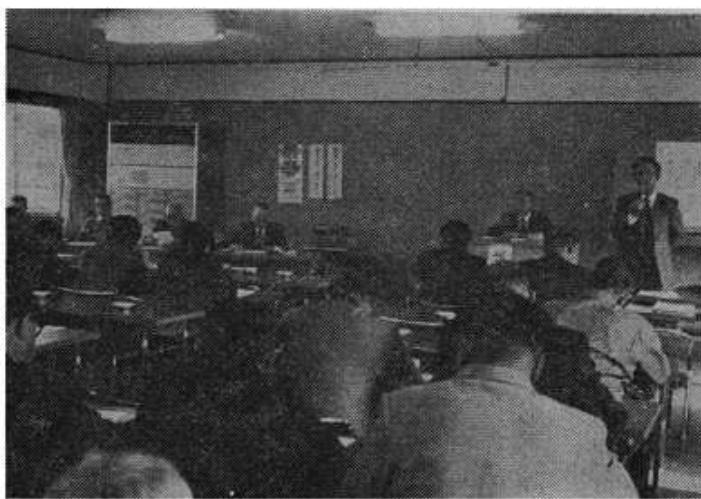
臨時総代会開催

(規約、規程など新たに制定、改正され55・12・3から施行)

55年度通常総代会において承認された事業計画のうち、規約、規程関係の整備について、総務委員会を中心で審議検討され、理事会において成案を得たので、早期実施をはかり組合運営の内容充実をすすめるため工業組合臨時総代会を12月3日、13時30分から津電気会館において開催、90名の総代定数のうち75名(うち25名委任出席)が出席し総代会の議決承認が必要な「規約」の議案審議を明文化とともに、新た

当日は定期開会、理事長あいさつに続き、議長に山本常任理事を選出、議事として各委員会事業中間報告を各委員長から説明、活発な質疑応答のあと一括承認について議案審議に入る。

行つた。



臨時総代会

に副委員長制を設けることなどを提案、審議後万場一致承認可決

二号議案

「事業者台帳作成規約」

案の承認について

定款第8条に基き、組合

組合が管理保管するとと

もに、この台帳を基礎資料

として今後組合各種事業を

効果的に運用すること等を

目的に提案、審議のあと全

員拍手でもって承認可決さ

れいすれの規約も55・12・

3から実施されることとな

った。

詳細については臨時総代

会議案資料をもって皆さんに配布いたしましたのでご覧いただきたいと思います

なお同資料にも掲載されていますが、総務委員会報

告のなかで承認されている

諸規程、要則については

定款の各条項にそれぞれ

定化されている事項の取扱い内容を明文化したもの

です。主な変更点としては、相続、承継による加入申

書の提出、住所、事業所

慶祝金、弔慰金、見舞金の取扱いを一部改正し、工業組合、協力会相方に適用す

るなどいたしました。

1、慶弔規程

従来から実施している内規を整備し明文化いたしました。

2、表彰規程

従来から実施している内規を整備し明文化いたしました。

3加入者(新規、相続、承

認等を整備いたしました。

それぞれの書式用紙など

地区事務局に配布すみで

ので今後の申請について

協力の程よろしくお願ひ

いたします。
(事務局)

労働保険 加入手続はおすすめですか

★労働者を雇用する事業主は、労働保険(雇用保険と労災保険)に必ず加入しなければなりません。

『労働保険は政府管掌の事業主の強制保険で、昭和50年4月から全面適用になっています。労働者の福祉の増進のため早急に加入しましょう。』

★加入するには、労働保険事務組合に事務委託するのが便利です。

『労働保険事務組合は、あなた(事業主)にかわって事務の処理をします。詳しいことは、最寄の公共職業安定所・労働基準監督署におたずねください。

一号議案
「委員会規約」案の承認
について

定款第63条に基く委員会

の組織運営規約で、各委員

会の所管事項、運営事項を

継) および組合員変更届
事項取扱い要則

この要則内容について

定款の各条項にそれぞれ

定化されている事項の取扱

い内容を明文化したもの

です。主な変更点としては、相続、承継による加入申

書の提出、住所、事業所

慶祝金、弔慰金、見舞金の取扱いを一部改正し、工業組合、協力会相方に適用す

るなどいたしました。

1、慶弔規程

従来から実施している内規を整備し明文化いたしました。

2、表彰規程

従来から実施している内規を整備し明文化いたしました。

3加入者(新規、相続、承

認等を整備いたしました。

それぞれの書式用紙など

地区事務局に配布すみで

ので今後の申請について

協力の程よろしくお願ひ

いたします。

新らしい

明日を創るために



松阪支部長 角谷利夫

皆さん新らしい年を迎える、おめでとうございま

す。皆さんそれぞれ様々な元日の朝を各様にお祝いなされたことは、何はさておき

幸福なことと思います。

新らしい年の最初の一

日の朝、新らたな希望、新ら

しい期待、新らたな念願等

が新らしづくめです。新ら

しい年を迎えるこの朝はな

ぜこんなにも素晴らしいも

のなんでしょう。……

前日の大晦日の朝も、こ

の元日の朝も、何んの変り

もない筈なのに、とつまら

ない疑惑が起き、つまらな

乗りつぎ内宮に向う、暁暗

の方、元日の朝暗いうちに

家を出て、電車に乗り先づ

外宮に詣で、ついでバスに

いつもの朝と違ひ物音一つ

い詮索をしていたら何んのことはない、新らしいことを、新らたな気持ちで迎えるからなのだと至極簡単な答えが返ってきました。

今年のごあいさつは多分正直って、ごあいさつのに私事の作文になりますが、どうか拙文から意とする何かだけをご判断下さい。

私はここ数年来、元日の朝は伊勢神宮の両宮参拝で迎えることにしております。この習慣をもつようになつたのは恥かしい限りですが

自発的な発心からではありません。私は、いや、私の店にとっては毎年のお得意さんである。或る大工の棟頭が、ご自身は何十年

の朝、新らたな希望、新ら

しい期待、新らたな念願等

が新らしづくめです。新ら

しい年を迎えるこの朝はな

ぜこんなにも素晴らしいも

のなんでしょう。……

前日の大晦日の朝も、こ

の元日の朝も、何んの変り

もない筈なのに、とつまら

ない疑惑が起き、つまらな

乗りつぎ内宮に向う、暁暗

の方、元日の朝暗いうちに

家を出て、電車に乗り先づ

外宮に詣で、ついでバスに

いつもの朝と違ひ物音一つ

の崇敬な静寂の中をあの大鳥居をくぐり、玉砂利を踏む自分の足音を後に聞きながら神殿に歩一步と向う真摯な感動、神前に今年一年

に私事の作文になりますが、どうか拙文から意とする何かだけをご判断下さい。

私はここ数年来、元日の朝は伊勢神宮の両宮参拝で迎えることにしております。この習慣をもつようになつたのは恥かしい限りですが

自発的な発心からではありません。私は、いや、私の店にとっては毎年のお得意さんである。或る大工の棟頭が、ご自身は何十年

の朝、新らたな希望、新ら

しい期待、新らたな念願等

が新らしづくめです。新ら

しい年を迎えるこの朝はな

ぜこんなにも素晴らしいも

のなんでしょう。……

前日の大晦日の朝も、こ

の元日の朝も、何んの変り

もない筈なのに、とつまら

ない疑惑が起き、つまらな

乗りつぎ内宮に向う、暁暗

の方、元日の朝暗いうちに

家を出て、電車に乗り先づ

外宮に詣で、ついでバスに

いつもの朝と違ひ物音一つ

の屠蘇を祝う運びとなる。これから的时间は皆さんのご家庭と大同小異かと思われますが、先年のごあいさつにも一度ご披露いたしましたのでご遠慮いたしま

した。十五日の最初の一日を迎えます。やがて待ち侘びた年賀状が十時過ぎに配達され、懐しい人々の多くから様々な心のこもった一枚一枚を家族と共に、その人々の近況などを語り合う和やかな一時は元日の朝ならではの長閑な実感です。こうして年賀状を枕台のうえに散乱させたまま、多くの枚数の新聞も読み飽きたと、没念と

今年こそはと新らたな希望計画、念願等々が湧き出します、と同時に暮も近づき

年頭のごあいさつにいさか当を得ない文になります。さか當に思ふが、私は唯々この一年の一日、一日を度過するに

いたが、私は唯々この一年の一日、一日を度過するにあたり必ずや明日を創る希望と信念を持ち続けること

のみが人々に与えられた生きる悦びではないでしょうか……まあ今年も今日から世の中の種々の戻り合いの中から新らたな日々を創つて行こうではありませんか。



電車を降りて駅で別れ別れになつて、早い朝の街の中はいつも朝とは違ひ人影と全くなく、先刻昇天した陽の光が家々の軒並に浮き彫りにして平隱そのものの立住居です。

わが家にはいり、ここも前日から作りかけた雑煮の鍋をかけるところから元旦

会員異動のお知らせ

55年10月以降の会員異動は下記のとおりです。

名簿への追記、修成についてよろしくお願ひします。(事務局)

地区別	種別	コード番号	商 号	代 表 者	住 所	電話番号	郵便番号	登録届出申請番号
大台	新加入	32330	富島電気工事	富島 博幸	度会郡紀勢町崎2524-1	05987 4-1713	519-29	55-37
四日市	〃	34163	株式会社三和電工	内山 孝	四日市市御園町1丁目76-2	0593 45-3461	510	(届出) 51-1
伊勢	退会	33104	山下電気工事	山下 凱夫	度会郡南島町村山1169-4	05967 6-1368	516-14	53-71
津	変更	31008	(有)山本電気商会	(新)山本 明 (旧)山本 志げ	津市船頭町1722	0592 28-7247	514	(届出) 52-15
〃	〃	31059	日本自動電気工業	(新)稻葉 博和 (旧)稻葉 吉藏	津市八幡町46	〃 27-0332	〃	51-189
松阪	〃	32002	(有)稻葉電機商会	(新)稻葉 文雄 (旧)稻葉 房三	松阪市本町2194	0598 21-0061	515	51-245
伊勢	〃	33080	伊勢米穀企業組合	(新)山村朝次郎 (旧)辻村 幸松	伊勢市河崎1丁目9-24	0596 25-0806	516	51-358
四日市	〃	34012	小関電機工業(株)	市川 保	(新)四日市市新正5丁目4-35 (旧)四日市市ときわ 1丁目3-17	0593 53-2101	510	(届出) 51-79
桑名	〃	34449	平野電工社	平野 政雄	(新)桑名郡多度町香取329-2 (旧) 平野 政雄	0594448 3100	511-01	51-37
鈴鹿	〃	34709	(有)大周電気商会	(新)大杉 実 (旧)大杉 重雄	鈴鹿市寺家四丁目15-24	0593 86-0227	510-02	51-133
〃	〃	34740	マツバ電気商会	松葉 一彦	(新)鈴鹿市西条3丁目24-1 (旧) 松葉 一彦	944-4 〃 83-0827	513	51-151

現在組合員のみなさん、ならびに従業員の方で「保守技術員」の認定証をお持ちの方は九七二名が登録されています。この技術員資格は56年3月末日で認定期限が終了することとなっておりまして。そこで組合ではこの期限前に県下一起に更新講習会の開催によって更改することなつております。別表の八会場でそれぞれ開講いたしましたので有資格者はもれなく受講されますようお知らせいたします。細部については各地区事務局から案内がありますから、お忘れなく全員資格を更新されたいと思います。

お知らせいたしましては、各会場でそれまで実施されますようお知らせいたします。各地区事務局から案内がありますから、お忘れなく全員資格を更新されたいと思います。

お問い合わせください。

お知らせ

「保守技術員」更新講習会について

い営業技術分野での活躍をお願いします。

なお毎日電工連新聞12月号で周知のとおり、56年1月から3カ月

より、56年1月から3カ月

間、全国一セ

いに保守管理業務の「契約推進コンクール」が展開さ

れており、三重県においても前号でお知らせした「契

約調年間」

事業を56年3月末まで実施

しております。

この期間に開催される講習会は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

講習会の内容は、主に各地区事務局にて実施されます。

保守技術員、更新講習会日程予定表

開催年月日	曜日	開催時間	開催場所(会場)	受講対象地区名
56.2.4 ク	水 ク	9:00~12:00 13:30~16:30	桑名市・桑名信用金庫本店会議室 四日市市・千寿会館	桑名、員弁地区 四日市、富田地区
56.2.13 ク	金 ク	9:00~12:00 13:30~16:30	津市・津電気会館 松阪市・松阪ハイツ	津、久居地区 松阪、大台地区
56.2.18 ク	水 ク	9:00~12:00 13:30~16:30	鈴鹿市・鈴鹿電気工事協同組合 上野市・上野労働会館	鈴鹿、龟山地区 上野、名張地区
56.3.4 56.3.6	水 金	13:30~16:30 13:30~16:30	伊勢市・伊勢観光文化会館 尾鷲市・中部電力尾鷲営業所	伊勢、鳥羽、鵜方地区 尾鷲地区

特

中部経営セミナー報告

集

(各分科会討議内容)

会報16号にてお知らせいたしました55・9・10～55.9・11にわたる「経営セミナー」各分科会の内容を特集いたしました。

◎漏電ブレーカ、コンデンサーの取付推進について

(座長 安田岐阜県副理事長)

(1)高圧需要家にも低圧コンデンサー取付を行うことを原則とする。

(2)コンデンサー取付工事の呼称を力率改善工事と改め見積方法の改善を計り、需要家への説明を容易にする。

(3)漏電ブレーカはなるべく分岐回路ごとに挿入し一括挿入をされ、事故の範囲を少なくする。

(4)コンデンサーの寿命は10年以上メーカーに要求し、期限内の不良品は無償取換えを団体交渉する。

(5)高圧コンデンサーの自動制御を法規制する運動を行なう。

(6)農協や各種団体に対し、我々は各単位組合、または支部ごとに団体接渉し、一括取付PRを行なう。

(7)既設分のコンデンサー取付の手続きを省略してもらうよう各県ごとに電力会社に交渉する。

会報16号にてお知らせいたしました55・9・10～55.9・11にわたる「経営セミナー」各分科会の内容を特集いたしました。

◎工事価格と分離発注について

(座長 角谷三重県副理事長)

1各県の工事価格の概況

(三重県)

一般木造住宅工事には工量制を強力に実施していて工料ネット三〇〇円を指導採用している。

然し住宅建築業者の発注単価は一灯当たり二、〇〇〇円位であるが、最近の需要減少に伴い実質一、八〇〇円に低下しつつある。

(岐阜県)

住宅メーカー(太平電建)へは積算見積し設計施行をしていて平均の一灯単価は二、六〇〇円を堅持している。

(長野県)

適正価格表示の研究をして、指導準備をしている地域もあるが単灯二、二〇〇円～一、六〇〇円台が平均的で極めて低い地区では九〇〇円と破格の単価で施行されているようだ。

ロ 大型見積工事



各分科会報告を熱心に聞き入る参加者

ク制があるのか……との質問があり、各県ともランク制度のあることが確認された。こうしたランク制度があるために施工高の増加を

平均的な受注価格は見積額の60%～75%が実態ではなかろうか、最もひどい話では55%位でも受注し、民間工事での出血を官公需要で穴埋めをしているのが業界の実態ではなかろうか。

このような実態は各県とも共通の現象のようであつて受注価格の低下の要因は何かとなると……

(静岡県)

官公工事の発注にはラン

歩掛 @三、〇〇〇円
工量 @五、〇〇〇円
六、〇〇〇円

(岐阜県)

歩掛 @九、〇〇〇円
工量 @九、〇〇〇円

積算資料の電工工賃は平均八、〇〇〇円～九、〇〇〇円と表示されていて、建設業関連業種中下位から番目で極めて低く、このネットの引上げに努力しなければ工事価格の適正化も望めない。工組は何んらかの方法でこのコストアップに取り組んでほしい、このことが組合員の経営の向上につながり従業員の福利厚生

委員会を設け、適正な価格の指導と確保に懸命に取り組み、非協力者はペナルティーを課している。

また大手工事業者がアウトサイダーの業者を下請に使用し、極めて低価格で施工させていることが価格問題に重大な影響があり、この自粛を呼びかけるとともに、下請には組合員を使用するよう協力を求めていく。こうして低価格が横行する原因の要素が究明され行くと、当然積算に差異の生ずる工賃コストが話題に上り各県の実状を披露していただいた。

トサイダーの業者を下請に使用し、極めて低価格で施工させていることが価格問題に重大な影響があり、この自粛を呼びかけるとともに、下請には組合員を使用するよう協力を求めていく。こうして低価格が横行する原因の要素が究明され行くと、当然積算に差異の生ずる工賃コストが話題に上り各県の実状を披露していただいた。

面も充実され、職場定着へ
の基になるのではなかろう
か。

(長野県)

現状の工賃は一一、〇〇
円と一二、〇〇一であるが、これなんとか一
四、〇〇〇円に引き上げる努力をしている。

2、分離発注の実態

(長野県)

県市官公工事は一〇〇%分離発注。町村においては除々に実施されつある。二〇%位に一括発注

だ。

(静岡県)

県市の場合一〇〇%町、村の場合は八〇%他に農協関係団体も大半分離発注を受けている。

(岐阜県)

県は一〇〇%、町村においても従来はかなりのウエイトがあつたが、最近建設業者は設備工事まで見積る業者が多く、その見積り価格が低く、吾々業界に影響があるばかりでなく、意図的に廉価に見積り一括受注の口実にしている。また最

近の組合員は協調性の意識が少なく、分離発注に対応するにも町村側、業者側共に技術者がなく、安易に一括受注に共鳴しているのが町村の分離発注が進まぬ最大の原因ではなろうか。

(三重県)
従来一・八%を五四年度から三・三%に昇額。◎保守管理業務の推進について

(座長 柳原愛知県常任理事)

各県の内容を集めると、まず全般的には保守管理業務の必要性と重要性の認識その内容の研究不足等も加わり余りにも消極的である。その一例として保守管理手数料の本部に吸収される額が多すぎる。

一方保安協会が隔年一回行っている点検料が無料に対する業界が行っているものは有料。一部においては業者の客の取り合い、せっかく契約を締結しても毎日の電気工事に追われて、点検の不履行による不信用の発生等種々の弊害の方が先に生じて実行に踏切れないのが大勢の声であった。

(長野県)
電設協会、工組、協力会の三者一体で進めている。

(岐阜県)

(三重県)

電業協会と工組の共同推進

ロ現場共益費

(岐阜県)

従来一・八%が今回五・〇%を要求されている。

外に鉄筋仮枠業者に一・五%、県内業者には一・八%、県外業者には三・〇%。

今は個人で管理業務を行なうと種々のトラブルが起るので、組合で一括管理業務を行ない個人は勧誘だけで一次が個人、二次が組合として手数料の内訳は組合が九〇%、個人が一〇%の割合で実行しているが、当初の運営に資金不足も出るので全組合員より、管理業務推進特別対策賦課金を増加して徴収、各人の契約数があれば分担金(賦課金)は返還する仕組を取り、最低一店一契約を目指し実施運動を行っている。当初の目標を一五〇件にしている

また将来の拡大策も検討している意欲的な報告もあつた。長野県代表にも前項の報告を参考に今後研究課題として実施の方向に努力する意欲が見られた。

今後の指導者の建設的な努力が必要である。
なお愛知、三重県の内容も他とは余り変化はなく、要約すると①業者の規模が小さいのと②有能力な企業を如何にして③各単組において専従者をおいて推進させるか。



分科会討も慎重

要するに電気工事業界過去の高度な経済発展に伴う建設業界の下請制度において、どうにか「ど、ぶり」経営の習慣が、減産を強く指導する。保守管理業務の目的も遅々として進まないのは何が原因か……吾々代表者の一考、要する最大な局面ではなうか。

全日電工連会長以下役員諸氏の英智のご判断ご存尊を重ねてお願いすると同時に、私達地域単組役員、

責任を重んじて業界発展のため數かれたレールがサビ、いよう。そうの努力が必要深く感じた。

◎後継者育成のあり方に(

(座長 池戸静岡県副事長)

1、後継者の範囲を店主、

後継者のみに限らず、業者も含めてセミナーの対象とした。

2、後継者育成の問題点、陥路をフリーに話し合い、チェックした結果、つぎとおり要約された。

また岐阜県の一組合において推進させるか。

の企業体質の改善が期待される。

(1)勤務条件(勤務時間、休日、給与、福利厚生施設等)が優良とはいえない。

(2)企業的に見て小規模産業であり、かつその中でも格差が大きく、ほとんどが小企業と見られる。

(3)建設業界においても、内容が充実している割合には下積にされやすい。

3、そのために

(1)店主の子弟を大都市の大学へ入れると家業を継ぎたがらない。

(2)学生者を採用しようかとしても、大学、高卒者の希望者が少なく、職業訓練校卒その他の採用する事とな難い。

4、結論

(1)収益性を高め、雇用の安定を図る。

そのためには分離発注、共同保守管理業務、工量制地域的単価協定等の強力推進が必要

(2)リーダーシップの確立

店主の自覚が先決であり、そのためには各団体共、前向きに対処する必要がある。特に青年部の新設を図り助長する事により将来へ

(3)共済制度の有効利用

共済制度への参加により

経営の安定を図ると共に、従業員の精神的安定と定着

性の向上により高令化現象を喰い止める。

(4)関連建設業界との話し合いの場を設け、相互理解を図る事により、一步一步問題を解決する。

(5)政治性を發揮して、現行法の改正、より有効な新法の推進を図ると共に、地域における企業性の向上、業界理解を高揚する。

(6)電気工事の業務の適正化に関する法律の遵守徹底

(7)電気工事士制度に改正の実現の促進等をもつて説明を行ない、政治連盟の必要性を認識させるべきである。

◎政治連盟の推進について

(座長 北村長野県副理事長)

政治連盟が発足以来、数年を過ぎているが、未だに加盟数の少ないのが現状であり、もとと積極的な取組が要望されている。

そこで各県の情況ならびに今後の取組が指摘されたので具体的に六項目にまとめて行動を取るべきであり、行動を取るべきである。

1、現在一、〇〇〇円の会費を徴収しているが、末端の組合員がどのように使われるか、わからないので、もっとこの点をPRをすべきである。また役員の取組に変更を考えるべきであ

が強い地区においては、加入率は多いが、もっと役員の強い取組方が要望された。

(8)業法 工事士法は国会の商工委員会で審議されると進させるために、機関誌等に支部、地区責任者、或は加入情報を定期に発表をして喰い止める。

(9)政治連盟の加入を一層促進させるために、機関誌等に支部、地区責任者、或は

加入情報を定期に発表をして喰い止める。

(10)会費の納入時が6月中で

(11)会費の納入時が6月中で

(12)会費の納入時が6月中で

(13)会費の納入時が6月中で

(14)会費の納入時が6月中で

(15)会費の納入時が6月中で

(16)会費の納入時が6月中で

(17)会費の納入時が6月中で

(18)会費の納入時が6月中で

(19)会費の納入時が6月中で

(20)会費の納入時が6月中で

(21)会費の納入時が6月中で

(22)会費の納入時が6月中で

(23)会費の納入時が6月中で

(24)会費の納入時が6月中で

(25)会費の納入時が6月中で

る。また政治連盟に加入した場合は今後継続加入してある。

会費の納入等を検討すべきである。

(26)業法 工事士法は国会の商工委員会で審議されると進せるために、機関誌等に支部、地区責任者、或は

加入情報を定期に発表をして喰い止める。

(27)会費の納入時が6月中で

(28)会費の納入時が6月中で

(29)会費の納入時が6月中で

(30)会費の納入時が6月中で

(31)会費の納入時が6月中で

(32)会費の納入時が6月中で

(33)会費の納入時が6月中で

(34)会費の納入時が6月中で

(35)会費の納入時が6月中で

(36)会費の納入時が6月中で

(37)会費の納入時が6月中で

(38)会費の納入時が6月中で

(39)会費の納入時が6月中で

(40)会費の納入時が6月中で

(41)会費の納入時が6月中で

「電気」の語源は中国語!

電気会報の編集をして

明治二年、政府は電信事業を開始しているが、電気のこととはまだ「エレキ」と呼ばれていたようであ

いるのであるから「電気」という文字がひんぱんに使われていたなかつてある。電気ということばがある

以前は使われていなかつてある…………しかし電気という語源は……明治15

年銀座にアーティ灯がともだち等と、今まで集めた資料等をひろって見る。

ます広辞林には小学校でも習ったとおり「絹布で摩擦したガラスの棒や封蝶の棒が軽い物体を引きやすく、機関紙等で説

かりやすく、機関紙等で説明を行ない、政治連盟の必要性を認識させるべきである。

以上が結論であるが、われわれを取りまく情勢は大変きびしいものがあります

ので、一人一人が政治連盟

の重要性を理解し、今後一層の加盟率があがることを期待いたします。

現在、街には「エレキ」ということばがよく使われている、新らしいこと

さらにはほかの電気関係の資料等によるところによく語源の一部が説明されていて、各支

部、地区においてもその実現を確認いたしましたので、各支

部においてもその実現を確認いたしましたので、各支

部においてもその実現を確認いたしましたので、各支

部においてもその実現を確認いたしましたので、各支

部においてもその実現を確認いたしましたので、各支

部においてもその実現を確認いたしましたので、各支

部においてもその実現を確認いたしましたので、各支



第八回目の全国電気設備安全運動は、昨年十月、一ヵ月間、協賛団体のご協力と組合員の皆さんのご努力により各地域ごとに活発に展開いたしました。

今回は訪問巡回を主体に省エネルギーに対するPRなど積極的な運動を行なった結果はつぎのとおり

- 臨時相談所の開設
- 開設カ所数
- 出動人員
- 出勤車数

三四八名
三四二カ所
三四〇台

員弁、亀山地区において

総受付件数 九六一件

○需要家サービス訪問

屋内設備の点検を実施するとともに省エネルギーに対するPRと調査結果はつぎの（別表）とおりとなりました。

昭和55年度

「全国電気設備安全運動」

各地域で活発に活動



桑名地区での移動相談所

は省エネルギー意識の高揚をはかるため、公衆街路灯の点検などを各市町村と協力して実施するなど、それぞれ地域に密着した奉仕活動を通じて、意議の高揚に努力されました。

なお本年はPR用の「ノボリ」を作成し各地区ごとに有効活用され期間中に大

いに一般PRに利用されました。以上のとおり電気工事業界でなくては、できない運動を各地区で展開し電気安全意識の高揚に努力されました。組合員のみなさん、期間を広く一般に訴えることができました。

（事務局）

省エネルギー調査結果

	調査項目（設問事項）			A	B	C
				%	%	%
ア	冷蔵庫の置き場所や庫内整理に留意している			67.8	26.9	5.3
イ	風呂の沸かし方を工夫したり連続して入浴するようにしている			71.2	23.9	4.9
ウ	テレビを見る時間をできるだけ少くしている			59.8	32.9	7.3
エ	電灯のつけ放しに注意している			76.3	19.0	4.7
オ	冷暖房は、ひかえめにしている			74.7	20.8	4.5

(注) A は常に注意して実行しているもの
B はときどき行っているもの
C は行っていないもの

施工後は
自主点検を
確実に
励行しよう

三重県電材卸商組合

国際電気工業（株）
(有)日新碍子製作所
三重菱電機（株）

大成電機産業（株）
南三重
ナショナル特機（株）

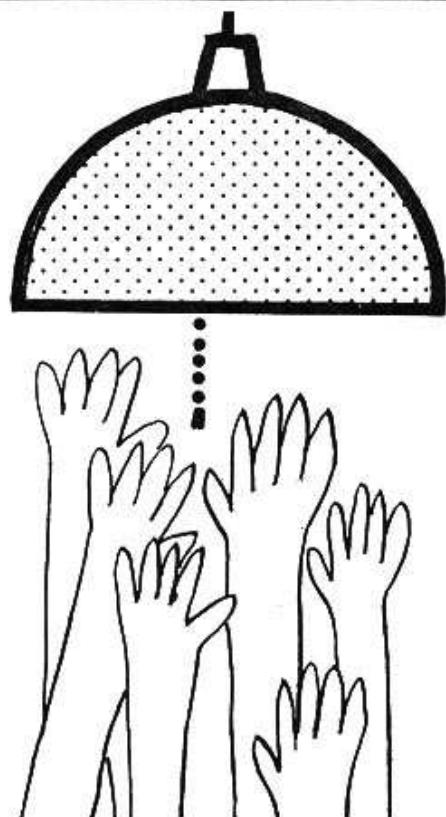
（株）扇港電機商会
三重東芝電設（株）

本部理事会・委員会などのうごき

- 前号(第16号)以降の理事会、委員会などのうごきはつぎのとおり
- ◎55・9・13 (10時~17時 20分)
 - 當任理事会(7名中5名出席)
 - 技能オリンピック大会にについて
 - 中電連絡事項
 - 全国電気設備安全運動について
 - 各委員会報告、承認
 - 新規加入者承認、その他
 - ◎55・9・18 (10時30分~15時)
 - 技術委員会(15名中14名出席)
 - 技能オリンピック大会運営について
 - 技術講習会について
 - 55・9・24 (10時30分~16時)
 - 厚生委員会(19名中15名出席)
 - 第三者賠償保険の取扱いについて
 - 共済会会費の納入について
 - 登録更新手続きの統一について
 - 退職金共済加入促進について
 - 積算講習会について
 - 熔接器講習会、受講希望者の集約について
 - 標識等の調査について
 - 安全推進会議、事故速報について
 - 登録更新手続き事務について
 - その他
 - ◎55・10・15 (10時~15時 30分)
 - 經濟委員会小委員会(5名出席)
 - 退職金共済制度の加入促進について
 - その他
 - ◎55・10・7 (11時~11時)
 - 保守技術員更新講習用テキストの編集について
 - 同更新講習会計画について
 - 新規加入者の承認について
 - V.A線ストリッパーのあせんについて
 - 規約、規程等の運用について
 - 保守技術員、更新講習会日程と運営について
 - 登録更新および登録事務取扱いについて
 - その他一般事務連絡、調査事項について

電気は限りある資源からつくるもの、
電気を大切に

中部電力
みなさまの



小さな節約あつめよう。

財産づくりは<野村>



中部電力㈱をはじめ、国債、割引債、投資信託、
株式など財産づくりの情報は、**〈野村〉**の窓口で…。
ペチランの係員がお待ちしています。

野村證券

四日市支店

西日本汽船ビル1F 14号
(名古屋市中区新栄町1番地)
電話 (052) 53-2144 (代)



「ガス爆発事故」

防止のために

昨年末、三重県総務部長

から当組合に対しつきのと
おり周知依頼がありまし
た。

昭和53年7月から始めて

いる液化石油ガス保安総点

検において、プロパンガス
ボンベと電気器具との距離

や三ツ又の使用禁止につい
て、改善を要するものが多く
見受けられている実態で

あり、周知のとおり、プロ
パンガスは漏れると低い所

に滞留し、電気器具の火花
等で爆発事故を招くことが
よくある。

これらの事故を防止する
ため、保安確保および取引
の適正化に関する法律によ
りつぎのとおり規制されて
いるので、今後電気工事施
工等に際しては、これらの
基準を遵守されるよう再徹
底されたい。

記

(1) 特定供給設備

(プロパンガス貯蔵量が
1トン以上の場合)

ボンベと火気(電気器具
を含む)は8m以上の距離

を有すること。
8m以上の距離が取れな
い場合は、高さ2m以上の
プロック等耐火性の壁類を
設置し、水平迂回距離が8
m以上となること。

(法律施行規則第6条の
一号の八)

(2) 供給設備

(プロパンガス貯蔵量が1
トン未満)の場合

10kg以上のボンベは屋外
に設置し、2m以内に火気
(電気器具を含む)がある
場合は、スレート等の不燃
性の隔壁でさえぎる措置を
講ずること。

なお屋内火気(電気器具
を含む)については、隔壁
等でさえぎらなくともよい
(法律施行規則第20条一号)
(3) 三ツ又(三方繼手)の使
用禁止

ガス器具の接続には三ツ
又を使用しないこと。

(52立高第二四八号通達)

なお細部の問合せは三重
県消防防災課保安第二係ま
で。

低圧進相コンデンサ

National



松下電器産業株式会社
中部設備機器営業所三重出張所

四日市市諏訪町4番5号(住友生命四日市ビル)
TEL 0593 (51) 0563

第三者への「損害賠償保険業務」

手続き、条件の一部改訂について

厚生委員長 楠

修 次

地区だより

三重県電気工事業共済会の事業である「第三者損害賠償責任保険」業務についてはその後加入者も82%となり共済事業本来の目的に近づきつつあります。

しかし一方、最近の賠償額が大型化するとともに、事故発生件数においても増加の傾向にあります。

事故内容については義務的と思われる簡単な確認作業を怠ることに起因する「誤結線」によるものが30%以上を占る現況にあります。

これらの点を重視し、事故再発防止への対策を検討の結果、手続方法について改め、事故報告も、事故発生後7日以内を原則として本部経由とすることに改め、必要書類を提出し、示談成立後の共済給付の支払いに至るまで、すべて各地区、本部経由とすることに改めました。

これにより事故内客を減ります。

速且つ正確に、地区厚生委員、地区理事、本部にて把握することができ、適切な対応、再発防止などが可能と考え、「55年11月1日」から実施いたしました。

(事故発生の場合の手続運行手順は別表のとおり)

なお賠償給付条件のうち

免責額(自己負担額)については従来一事故について

5千円となっておりますが

保険会社より大幅な改正要望があり、重要な条件変更

でもあり緊急厚生委員会を開催、保険会社と種々交渉の結果「プロの恥」でもある「誤結線事故」の場合のみ免責額を「5万円」とす

る。また実施日を「56年1月1日」からとすることで

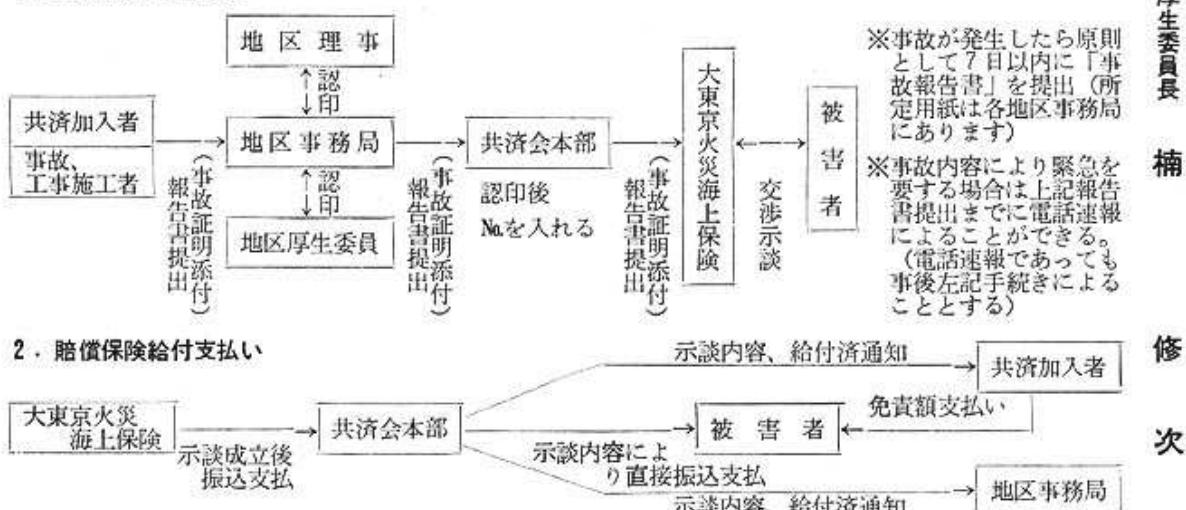
このように手続方法、条件の一部を改訂いたしました。

この協力のほどお願いいたしました。

※事故が発生したら原則「事(所)局にて提出書類を各地区に提出します)」
※事故内容により上記電話連絡ができない場合、緊急報告書を提出すること(電話連絡であります)、事後左記手続きすることとする

事故発生後の手順

1. 事故報告書の提出



2. 賠償保険給付支払い



人工呼吸の要領は
このように

このように手続方法、条件の一部を改訂いたしました。

委員3名立合いのもとに、耐圧試験、較正試験、目視点検と、65店全部の点検を実施、各店ともよく整備されており特に不良器具もなく、今後もこのように日常点検整備を続けられることを全員に再確認した。

(広報担当 山森)

○安全作業講習会
9月26日午後、上野地区では、55年度事業計画に基き、安全作業講習の一環として、「昇柱」「降柱」「引込」「救急法」の講習会を開催

会員69店の従業員と主任電気工事士75名が参加し、中電電柱置場において、中電の中、服部両氏の指導により、小雨の中、熱心に受

意義な講習会を終了した。
参加者一同真剣に取組み有り、小雨の中、熱心に受

意義な講習会を終了した。
参加者一同真剣に取組み有

講し、特に安全面について実施した、その後中電会議室に会場を変え急救法について勉強、事故発生時の適切な処理方法と人工呼吸などについて訓練し、終日参加者一同真剣に取組み有意義な講習会を終了した。

上野地区では、協力会員全店を対象に備付器具類の点検整備を行った。

中電側3名と協力会技術委員3名立合いのもとに、耐圧試験、較正試験、目視点検と、65店全部の点検を実施、各店ともよく整備されており特に不良器具もなく、今後もこのように日常点検整備を続けられることを全員に再確認した。

上野地区